

平成 26 年度 社会福祉法人神東会 事業計画書

1 法人の基本理念

当法人の基本理念は、次に掲げるとおりです。

- 人間としての尊厳と社会連帯の思想を基本に、公平公正な運営を目指します。
- 常に健全で活力ある経営を念頭に、施設機能の充実に努めます。
- 地域にとけこみ、住民の理解を得ながら、地域福祉の推進に努めます。
- 利用者の基本的人権を尊重し、個々の能力に応じ日常生活に必要な福祉サービスの提供に努めます。
- 職員の資質向上を図ると共に、勤務条件の改善に努めます。

2 法人の経営方針

当法人の経営は、基本理念を踏まえ、中長期計画にのっとり社会福祉事業の担い手としてふさわしい事業を、确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、提供する福祉サービスの質の向上と事業経営の透明性を確保し、地域福祉の向上と増進に努めます。

具体的には本年度も次の7つの視点を基軸に、経営目標を実現するための「あるべき姿」を経営方針とします。

(1) 「利用者」の視点

基本理念の根幹にあるものは、利用者の方々に対する質の高いサービスを提供し続けることであり、利用者を中心に考え、行動する経営に努めます。

(2) 「職員」の視点

利用者の方々には質の高いサービスを提供し続けるためには、サービスを担う職員が最も重要な法人経営の資源であるとの考えから、職員育成に努めます。

(3) 「地域」の視点

地域課題を地域の人々と共に解決すべく、施設を拠点とした取組を進めていきます。

(4) 「業務」の視点

施設を運営することに伴う人的・施設的な機能を最大限活用し、その機能を発展させていきます。

(5) 「開発」の視点

漠然と施設経営を行うのではなく、常に、職員一人ひとりの「気づき」を生かし、開発と実践に取り組み続けます。

(6) 「財務」の視点

収入に見合った柔軟な経営を行い、財務構造の健全化に努めるとともに、新規事業等にあたっても積極的に取り組みます。

(7) 「情報開示」の視点

職員一人ひとりが経営感覚をもって業務を遂行できるよう、また、利用者等への説明責任を果たすべき、経営情報の透明化に取り組み続けます。

3 経営計画

(1) 収支と財務管理

資金会計上保有資金は平成 25 年 12 月末で 660 百万円ありますが、これは新施設整備事業の資金や大規模修繕等への積み立てなど、使用用途が決まっているものであり、内部留保と呼べるものではありません。事業収支決算では、平成 24 年度の収支差額は 13,827 千円で、事業活動収入に対する収益率では 2.56%に過ぎない状況であります。定員が決まっている介護サービスにおいては、利用率と共に収入の伸びは限界に近い状況にあります。

支出面では、単独ショートステイ施設整備事業や大規模修繕等多額の予算執行が想定されることや、介護・看護人材難の中、専門的な人材を積極的に確保する必要があります。

このような厳しい状況の中ではありますが、収支バランスを正確に見定め財務管理を行っていきます。

(2) 職員の意識改革推進運動

変革と創造の時代にあって、これまでの制度や慣行に安住することなく、不断に自己改革を図りサービス利用者側に立った、住民感覚を持って積極的に問題を提起する意識改革を進めることによって、職員一人ひとりが地域福祉の推進員であるという認識に立った倫理を確立することが重要であると考えます。このため、サービス内容の点検、ムダをなくするための業務改善運動、チャレンジ精神を高めるための提案制度の創設、改革の思いを職員全員が共有するための取り組みなど、できるだけ身近なところで職場の活性化に向けた意識改革を推進します。

(3) 人材の育成・活用システム

当法人で働く職員は、当地域の福祉をけん引していく意識が必要であり、職員一人ひとりの意欲と能力を最大限引き出し、資質をより一層高めるため、
○職場内研修。○J T（オンジョブトレーニング）
○職場外研修。○o f f - J T（オフジョブトレーニング）
○自己研修。

などの多様な手段で効率的かつ総合的に人材を育成します。また、新規採用職員については、早く仕事になじめるよう集中的に初任者研修を行います。

○認知症サポーターキャラバン

認知症サポーターキャラバンとは「認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを全国で多数養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指す活動（地域ケア政策ネットワーク Web<http://www.caravanmate.com/>より）」であり、全国で四百七十万人もの認知症サポーターが生まれています。介護専

門職ではありませんが、この認知症サポーターキャラバンを活用し、当法人の全職種において認知症の基礎知識と基礎理解を深めたいと思います。

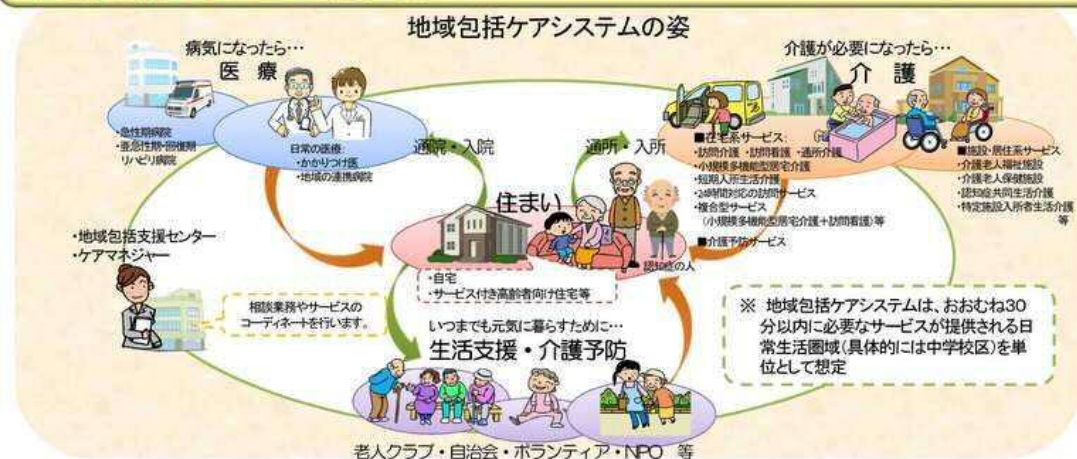
組織の活性化や職員の志気の高揚を図るため、これまでの人事管理にとらわれない横断的な人事配置や年功序列的な考えにとらわれず、適材適所の原則に立ち、意欲的で創造力に富む人材登用に努めるほか、これまで以上に職員の能力や適性を把握し、適切な人事管理を推進します。

4 事業計画（総論）

現在、厚生労働省では、団塊の世代(約 800 万人)が 75 歳以上となり高齢化がピークを迎える 2025 年(平成 37 年)を見据え、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しており、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現しようとしています。

地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。**
地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。**



出典：平成 25 年 3 月 地域包括ケア研究会報告書より

こういった大きな制度改正はそのまま当法人の運営に影響するばかりでなく、地域住民の生活をも一変させることとなりますので、制度変更による影響を見極めながら素早く対応できるよう努めたいと考えます。

地域包括ケアシステムのもと飛騨市が策定した第5期介護保険事業計画に基づき、平成27年3月に東町にある特別養護老人ホームを58床から78床に増床、あわせて年度内には旭ヶ丘地内において30床のショートステイ施設を建設します。



当法人は、平成12年度に介護保険制度が施行されて以降、全期で黒字経営となっておりますが、人対人の福祉サービスにおいては携わる職員の質と量が非常に重要であることから、職員の研修や、介護職員処遇改善加算といった職員の待遇改善などに努める結果として、他施設と比較すると人件費比率が高くなっていることも事実です。

しかし一方では、特別養護老人ホームに限定してではありますが介護職員が

入居者のたんの吸引ができるようになったことや、終の棲家としての看取り介護が増えているなど、入所者の医療依存と重度化が進み介護職員の負担が増加していることも事実です。こういったことを踏まえ、今年度も更に職員の質を高め、ムダ・ムラ・ムリがないよう資質向上に努めます。

事業別に見ますと、

特別養護老人ホームは、ほぼ満床の状況で推移しており、退居者があつた場合は次の入居者がすぐ決まるなど、地域においては相変わらず施設ニーズが高いことが伺えます。平成 27 年 3 月には特養 20 床の増床を行い、これからも、地域住民のニーズに応え待機者の解消を図れるよう努めたいと考えます。

入居者の皆様には、「安全、安心」を基本とした介護に徹し、明るく健康で家庭的な生活を提供できるよう、個々のニーズの把握に努め、笑顔で心のこもった介護を行います。

短期入所(ショートステイ)についても利用希望が多く、利用者の利用理由や日程の変更なども含め検討し、できるだけ公平に利用出来るように努めています。その結果、利用者やその家族、関係各所との連携によって高い稼働率で運営しております。平成 27 年 4 月に開苑する単独短期入所生活介護施設への準備も行いながら、併設空床型短期入所という長所を活かした運営に努めたいと考えます。

デイサービス事業は、昨年度介護報酬が改定され、サービス提供の時間区分及び評価の見直しがなされ、サービス時間の延長を行いました。

また、課題となっている要介護・要支援利用者のサービス内容の差異など、本来地域におけるデイサービス事業とはどうあるべきかという原点に戻り、東町デイサービスと旭ヶ丘デイサービスそれぞれの特性を活かした運営を進めたいと考えます。

ホームヘルプサービス事業は、核家族化・少子化の進行からくる独居生活者の増加や老々介護といった高齢者世帯が増えているのが現状で、また、多様な利用者ニーズがある障がい者の利用も増えており、これらのニーズに対して迅速に応えられるよう、職員の質を含めた体制づくりを行う必要があると考えています。地域包括ケアについては、24 時間型の巡回型ホームヘルプサービスも各地で実施に移されており、この地域において適切なサービスとなるのかどうか検討しながら進めたいと考えています。

居宅介護支援事業は、今年度飛驒市より、新たに「介護予防サービス計画作成委託」を受け、介護保険の方だけでなく介護予防の方を含めケアプランを作成します。地域の要介護・要支援認定者のほとんどをケアマネジメントする立場にあるということは、当苑のケアマネジメント技術がそのまま地域のケアマネジメント技術のレベルを表すと言っても過言ではありません。介護保険制度

において、ケアマネジメントの重要性を改めて問う必要はありませんが、利用者の自己負担を伴わないケアプラン作成において、求められるケアプラン技術に上限はありません。したがって、利用者の自立支援に向けた取り組みや地域の実情などを踏まえた上で、サービス開発も含めた包括的で適切なケアプラン作成が行えるよう、主任介護支援専門員を中心とした7名により、ケアマネジメント技術・専門性の向上を図りたいと考えております。

いずれの事業も地域の利用者のニーズが原点であり、ニーズがあつて初めてサービスが成立いたします。人と人との「絆」を重視し、顔と顔を突き合わせた双方向のコミュニケーションをとる中で、利用者と職員、家族と職員、地域と職員、ボランティアと職員、職員と職員といったそれぞれ若しくはそれら全ての「絆」をより一層太いものにしたいと考えます。これにより地域において顕在化されているニーズはもちろんのこと、潜在するニーズにも光をあて、第5期飛騨市介護保険事業計画とも連携をとりながら、当法人の事業運営を進めていきたいと考えます。

5 各事業の運営方針、計画等

(1) 法人総務部

- 平成25年度から取り入れた社会福祉法人新会計基準を正確に運用できるよう取り組み、得られるメリットを十分に享受します。
- 介護業務システムについて、携帯端末なども活用した各部署における記録とその記録を利用者ケアに活かす活動に取り組みます。また、それらによって各部署の担当者における事務時間の減少についても取り組みます。
- 報告・連絡・相談(会議)・記録を補完するものとしてITの活用をしつつ、あわせて報告・連絡・相談・記録の在り方を全職員に徹底します。
- ボランティアの活動支援や、ボランティアの受け入れ・募集といったボランティアマネジメントに取り組み、地域住民と当苑のつながりを深めます。
- 地域との「絆」を重視するためには、当法人の活動やサービス内容を地域の方に正確に理解していただく必要があります。そのため、たんぽぽ苑通信の年4回の発行、ホームページの更新、FacebookやTwitterの活用を通し、正確で温もりのある情報の発信に努めます。

(2) 特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設・短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護)

「安全、安心」を基本とした介護に徹し、利用者、入居者の人格を尊重し明るく健康で、家庭的な生活を提供できるよう全職員が一体となり個々のニーズの把握に努め、特性を理解し笑顔で心のこもった介護を行います。明るい笑顔と挨拶、そして感謝の気持ちを忘れず、利用者・家族、地域の皆様にも「信頼」していただけるよう日々の業務に取り組みます。

地域福祉の中核施設として実習、ボランティア等の受け入れを行い地域の皆様との交流を深め、安心かつ信頼され少しでも地域に貢献していけるよう

施設運営に努めます。

また、特養の増床、短期入所の新設に向け、滞りなく事業展開ができるよう準備を行います。

次の目標を設定し職員間の連携を密にし、質の高いサービスの追求に努力します。

- 転倒、誤嚥等の介護事故リスクについて研究し事故の軽減、防止に努めます。
- 『うつさない、うつらない』をモットーとし手洗い、うがい等の予防を徹底し感染防止に努めます。季節ごとに、普段行き届かない部分の清掃の実施や、施設内の消毒を行い、ウイルス等の拡散を防止します。
- 季節感を感じていただけるよう四季の行事やクラブ活動の充実を図り、満足感を持っていただけるよう努力します。
- 旬のメニューを考慮した食事や行事食、選択食、個別性を取り入れた食事の提供に努めます。
- 入居者の状態に応じた栄養管理や水分ケア等健康管理を行い、日常動作訓練により心身機能の低下を防止し、高齢化・重度化の対応に努めます。
- 入居者、家族とのコミュニケーションを図り個々のニーズの実現化、信頼関係の強化に努めます。
- 利用者、家族の意思を尊重し看取り介護の実施に努めます。
- 立地の利便性を活かし、地域の社会資源を積極的に活用し、地域の中での生活を継続していただきます。
- 多様化するニーズに応えるために、また今後の事業拡大に向け、人材の育成に努めます。

(3) 東町デイサービスセンター（通所介護、介護予防通所介護）

利用者、家族の意向を尊重し、質の高いサービスを追求しながら安全、安心かつ信頼される在宅サービスの提供を目指し次の目標を設定します。

- 少人数の特性を活かしたサービスの充実を図ります。
- 利用者、家族とのコミュニケーションを密にして、個々のニーズの把握を行い、ニーズに沿ったサービス提供に努めます。
- 利用者の心身機能の維持改善、介護者の介護負担を軽減し在宅介護の継続が図れるよう支援いたします。
- 職員一体となり交通事故、介護事故、感染症の防止に努めます。
- 介護指導や介護相談を積極的に行い利用者、家族が安心して利用出来るように努めます。

(4) 旭ヶ丘デイサービスセンター（通所介護、介護予防通所介護）

利用者、家族の意向を尊重し、質の高いサービスを追求しながら安全、安心かつ信頼される在宅サービスの提供を目指し次の目標を設定します。デイサービスを利用する上での目的意識を自覚して戴けるように働き掛け、アクティビティ、リハビリの内容を利用者のスキルに合わせ準備し、利用者が「自

己選択」「自己決定」「自己遂行」ができるように下記の 5 つを重点に支援します。

- 利用者の状態に合わせ専門性を持ったメニューの充実を図ります。(介護・予防別)
- 個別処遇の充実を図り、その人なりの利用回数、サービス内容、利用目的等を導き在宅生活が維持できるように支援します。
- 利用者のリハビリ意識が向上できるように努めます。
- 専門職としての資格の習得や各種研修会参加等スキルアップを図ります。
- 職員・利用者の健康管理に努め、感染の蔓延を未然に防ぐ努力をします。
- 既存施設に接続する形で建設される単独短期入所生活介護施設の運営計画に主体的に係わり、利用者に喜んでもらえるよう一体的な運営を目指します。

(5) ホームヘルプサービス（訪問介護・介護予防訪問介護）

在宅で暮らす高齢者や障がい者の皆様が住み慣れた地域と住まいで自立した生活が営めるよう、生活全般の支援を行います。

利用者に合ったサービスが提供できるよう、職員の意識統一を図り、個々の介護技術と意識を高め、医療（訪問看護）等他のサービスとも連携を図りながら、よりよいサービスが提供できるよう、次の目標を設定し取り組みます。

- 利用者のニーズに即した個別援助計画を作成しサービス提供を行います。
- 他サービスとの連携を密にし、地域に貢献し利用者の増加に努めます。
- 専門職である意識を高めるために、内外の研修会に参加し職員の資質向上を図ります。
- 介護支援専門員や他のサービス事業者など、関係機関との連携を図ります。
- 事故防止と感染症予防に努めます。
 - ・連絡ミス防止のための対策と、緊急時の対応が確実にできる体制を整えます。
 - ・職員自らが感染源や媒体とならないよう、自己の健康管理と感染症予防対策を徹底します。

(6) シルバーサポートたんぽぽ苑（居宅介護支援）

介護保険法の理念に基づき、高齢者が在宅にて、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、利用者や家族の思いに寄り添いながら、的確なニーズの把握を行い、より良いケアマネジメントを行い支援します。

今年度、飛騨市の高齢化対策の一環として介護予防サービス計画の作成業務を受託します。

- 利用者の尊厳を守る
 - 居宅介護支援の提供にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って居宅サービス等が公正中立に行われるよう誠意をもって対応します。
- ケアマネジメントの充実

- ・利用者及び家族の意向を伺い、解決すべき課題や可能性を見極め、多職種連携を図り、ニーズに沿ったケアマネジメントを行えるよう努めます。

- ・サービス担当者会議を開催することで思いを共有し、連携を図ると共にサービス実施状況等を見直します。

- 介護支援専門員の資質・専門性の向上

- ・多様に変化する介護保険制度を円滑に実施して行くために、各種研修・会議等に積極的に参加し、知識や技術を習得し資質の向上に努めます。

- ・困難事例ケースの検討、及び新規ケースの情報共有することで、事業所全体で個々のケースのケアに取り組みます。

- ・日々相談業務に携わる職種であることから、ストレス解消や心身の健康管理には十分配慮した職場づくりを心がけます。

(7) 旭ヶ丘ショートステイたんぼぼ苑（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護）

- 施設テーマ「記憶の回帰 かつて慣れ親しんだ住まいは高齢者の安心、安定をもたらす。」

施設内の床及び内装材に岐阜県産木材をふんだんに使用し、心身に優しい、健康的な癒しの空間を提供することで利用者の生活の質向上を図っていきます。利用者が、木材の持つ癒し効果によるストレスの軽減やアレルギーの抑制等の効果により、快適な生活を送ることができるほか、衝動吸収能力が高いコルクや木材を床に使用することにより、利用者の転倒時に怪我の発生を減少させる対策をとります。

- 施設づくりの基本方針

- ・仲間をつくり、交流を広める。

個人でリラックスしたり、知人と茶飲み話をしたり、また、教育活動を通じた新たな出会いや交流を深めるなど、多様な楽しみ方ができる施設づくりを目指します。

- ・身体を動かしリフレッシュする。

気軽に身体を動かすきっかけがあり、日頃の健康維持や積極的な体力づくりができる施設づくりを目指します。